

平成30年度の取組予定

1. 要配慮者利用施設における避難確保計画策定

取組項目	実施時期	取組機関
・要配慮者利用施設の避難計画作成や避難訓練等の実施状況を確認する	引き続き実施	協議会全体

取組の流れ		実施年度	実施機関
①	避難確保計画作成支援として、モデルとなる要配慮者利用施設（社会福祉施設・医療提供施設・学校施設等）を瀬田川および大津・信楽圏域で1箇所抽出する	H30年度	滋賀県 大津市or甲賀市
②	施設で想定される災害リスクの共有を行うため、職員および利用者への出前講座を実施する		滋賀県 大津市or甲賀市
③	施設管理者、市と協議を行い、支援の範囲等を決め、実情にあった避難確保計画（案）を作成する		滋賀県 大津市or甲賀市
④	避難確保計画（案）に関する意見交換		協議会担当者会議
⑤	市地域防災計画への位置づけについて情報共有		滋賀県 大津市or甲賀市

2. 重要水防箇所における共同点検

取組項目	実施時期	取組機関
・重要水防箇所等について、5ヶ年点検計画を作成し、河川管理者と関係市が共同点検を実施する	H30年度から順次実施	滋賀県 大津市 甲賀市
・水防資機材について、河川管理者、水防活動に関わる関係者が共同して点検を実施する	H30年度から順次実施	近畿地整 滋賀県 大津市 甲賀市

取組の流れ		実施年度	実施機関
①	重要水防箇所の抽出 ・水防活動の実績 ・過去災害 ・流下能力低い箇所等	H30年度	滋賀県 大津市 甲賀市
②	スケジュールの検討（5ヶ年点検計画）		

重要水防箇所のスケジュール検討（案）

点検工程表（5ヶ年計画）（案）

箇所	年度	実施内容	担当者
1. 重要水防箇所A	H30	点検	河川管理者
	H31	点検	河川管理者
	H32	点検	河川管理者
	H33	点検	河川管理者
	H34	点検	河川管理者
2. 重要水防箇所B	H30	点検	河川管理者
	H31	点検	河川管理者
	H32	点検	河川管理者
	H33	点検	河川管理者
	H34	点検	河川管理者

共同点検後のカルテ作成（案）

重要水防箇所点検カルテ（案）

3. 浸水被害軽減地区の抽出

取組項目	実施時期	取組機関
・浸水被害軽減地区を指定する際に参考となる土地に係る情報を提供する	H30年度から順次実施	近畿地整 滋賀県
・水防管理者による浸水被害軽減地区の指定及び複数市に影響がある地区の課題共有と、連携した指定に取り組む	H31年度から順次実施	大津市 甲賀市

取組の流れ		実施年度	実施機関
①	河川区域外の輪中堤防その他の帯状の盛土構造物が存する土地で、浸水の拡大を抑制する効果がある土地を抽出	H30年度	近畿地整 滋賀県
②	抽出された土地の家屋等の立地状況や土地利用状況、過去の浸水等の情報収集		滋賀県 大津市 甲賀市
③	提供された情報をもとに浸水被害軽減に関する意見交換		協議会担当者会議

浸水被害軽減地区の指定とは

- 洪水浸水想定区域（隣接・近接する区域を含み、河川区域を含まない）内で、浸水の拡大を抑制する効用^(注)があると認められる輪中堤等の盛土構造物、自然堤防等を指定
- 周辺の家屋等の立地状況や土地利用の計画等を踏まえて指定
- 一定の行為規制を課すものであることから真に必要な範囲に限定して指定

（注）必ずしも洪水浸水想定区域の前提となる洪水による浸水の拡大を防ぐ程の効用が求められるわけではなく、地域の実情に応じて、それ以下の洪水に対して浸水の拡大を抑制する効用が認められれば足りる



平成30年度の取組予定

4. 土砂災害危険箇所以外の抽出・基礎調査

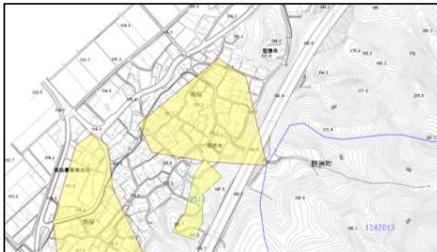
取組項目	実施時期	取組機関
・新たに判明した土砂災害リスク箇所を抽出し、基礎調査を完了し公表する	H32.3まで	滋賀県

取組の流れ	実施年度	実施機関
① 事業の進捗に伴い新たに発覚したリスク箇所を抽出する	H30年度	滋賀県
② 抽出された土砂災害リスク箇所の基礎調査を実施する		

基礎調査スケジュール

業務	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
基礎調査(危険箇所)	■					
新規箇所抽出	■	■				
基礎調査(新規箇所)			■	■	■	■
区域指定	■	■	■	■	■	■

危険箇所以外のリスク箇所例



H15公表 土砂災害危険箇所
※国土地理院1/25,000地図による机上調査

調査精度の向上に伴う新たなリスク箇所



基礎調査後
※1/2,500地形図および現地調査

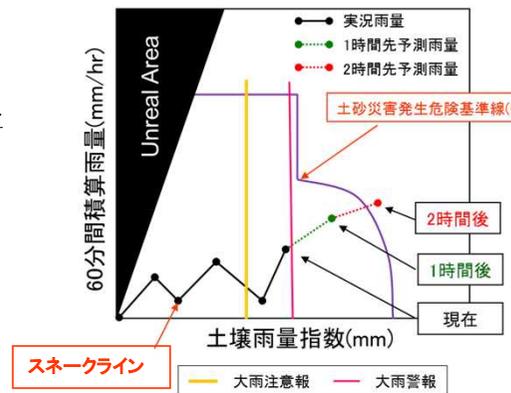
5. 土砂災害警戒情報の発表基準の見直し

取組項目	実施時期	取組機関
・土砂災害警戒情報の検証をし、発表基準の見直しを行い運用を開始する	H31.6まで	彦根地方気象台 滋賀県

取組の流れ	実施年度	実施機関
① 新設定基準に基づき、新たな降雨・土砂災害データを考慮し、土砂災害発生危険基準線(CL)を見直す	H30年度	彦根地方気象台 滋賀県
② 有識者による委員会で検討するとともに、関係市への意見照会や説明会を行う		

土砂災害警戒情報の発表基準について

・土砂災害警戒情報は、2時間後の予測雨量が土砂災害発生危険基準線(CL)を超過した場合に発表する。

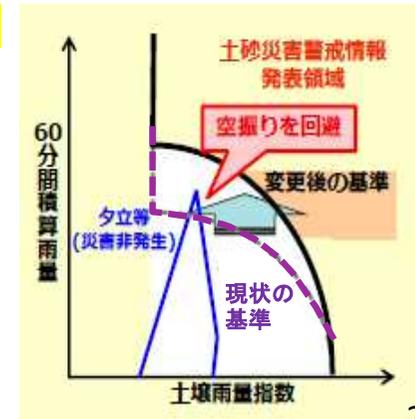


今回の土砂災害発生危険基準線(CL)の見直しについて

①パラメータの設定による見直し

夕立などの短時間強雨による土砂災害警戒情報の空振り(予測がはずれる)を軽減するため、土砂災害発生危険基準線(CL)の作成に関わるパラメータを変更し精度の向上を図る。

②平成25年～29年までの災害時の雨量データを考慮した土砂災害発生危険基準線(CL)の見直し



- 瀬田川においては、1箇所(大津市関津地先)に危機管理型水位計を配置予定
- 平成30年度に、設置方法等の詳細設計を実施の上、設置予定

瀬田川危機管理型水位計 設置予定箇所位置図



危機管理型水位計の概要

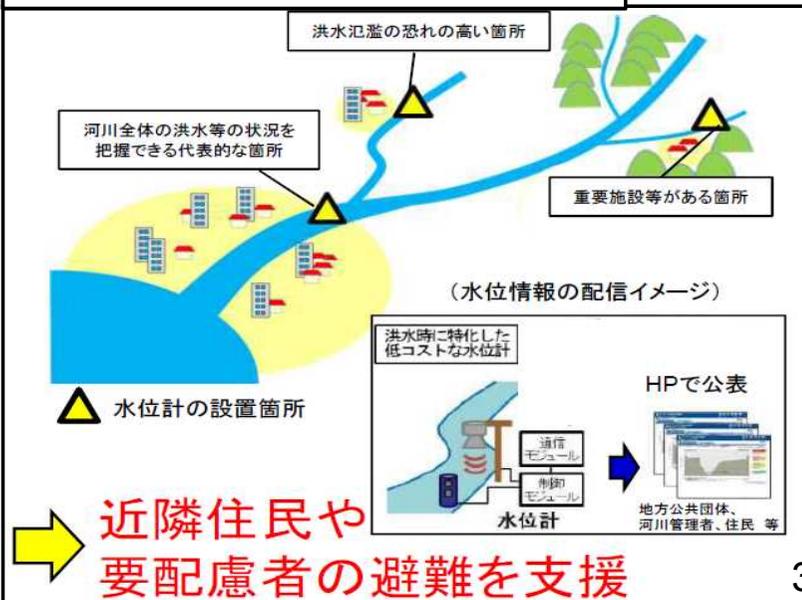
洪水時の水位観測に特化した小型で低コストの水位計

- ※従来型の1/10以下のコスト(100万円/台以下)
- ※長期間メンテナンスフリー(無給電5年以上稼働)

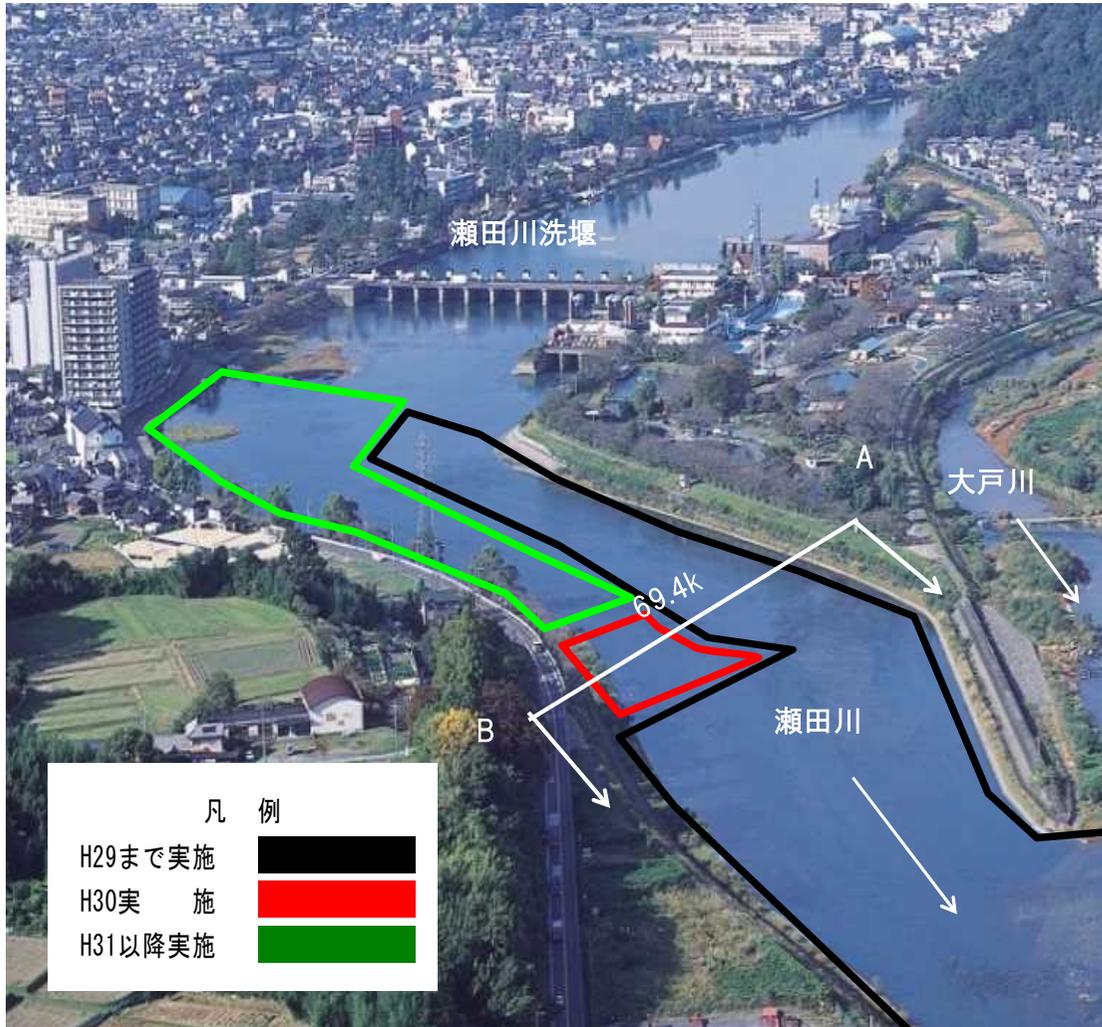


危機管理型水位計の設置事例

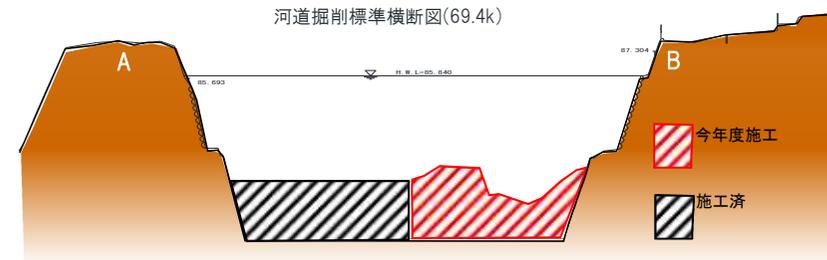
危機管理型水位計の活用イメージ



平成29年度までに、約88%の河道掘削を完了しており、平成30年度は、大津市南郷地先において河道掘削を継続します。また、施工にあたっては、ICT活用工事として実施し工期を短縮するとともに施工時の安全性の向上などを図っています。



施工箇所図



施工箇所イメージ図



ICT起工測量（レーザー scanner）



ICT建機による施行状況



出来形管理表